

整備交付金の算定方法について

※下記で示す算定方法は平成27年度の実綱（案）・要領で算定した参考資料であり、実際は平成28年度の実綱・要領で交付するため変更となる場合があります。

実綱・要領の別表から該当する交付基準額を算出し、この交付基準額と交付対象経費と比較して少ない方の3/4が交付金額。

基本的な算定方法（※千円以下切捨て）

【各整備交付金】

$$\text{基準額} + \text{その他加算} = \text{交付基準額}$$

$$\text{交付基準額} > \text{交付対象経費} = \text{交付対象経費の} 3/4 \text{ が交付金額}$$

$$\text{交付基準額} < \text{交付対象経費} = \text{交付基準額の} 3/4 \text{ が交付金額}$$

- 平成27年度保育所等整備交付金交付実綱（案）（抜粋）

別表2-1【8の(1)アに基づく保育所等施設整備事業：定額(2/3相当)】

交付基準額表

■本體工事費

単位：千円

	基準額(1施設当たり)							
	A地域		B地域		C地域		D地域	
	標準	都市部	標準	都市部	標準	都市部	標準	都市部
定員20名以下	62,000	68,300	59,000	64,900	55,900	61,500	52,900	58,200
定員21～30名	65,100	71,600	62,000	68,300	60,500	66,500	57,500	63,200
定員31～40名	75,700	83,200	71,100	78,200	68,000	74,900	65,100	71,600
定員41～70名	86,200	94,900	81,700	89,900	77,200	84,900	74,100	81,500
定員71～100名	112,000	123,200	107,500	118,200	101,400	111,500	96,900	106,600
定員101～130名	134,700	148,200	128,700	141,500	121,100	133,200	116,500	128,200
定員131～160名	155,900	171,500	149,800	164,800	140,800	154,900	134,700	148,200
定員161～190名	177,100	194,800	169,500	186,500	160,500	176,500	151,400	166,500
定員191～220名	196,800	216,500	189,200	208,200	181,700	199,800	169,500	186,500
定員221～250名	218,000	239,800	208,900	229,800	198,400	218,200	186,200	204,900
定員251名以上	242,300	266,500	230,200	253,200	219,500	241,500	208,900	229,800
放課後児童クラブ専用室の併設加算	9,400							
特殊附帯工事	9,400							
設計料加算	本體工事費に係る交付基準額(開設準備加算、土地借料加算を除く)の5%(千円未満切り捨て)							
開設準備費加算	次に掲げる整備後の定員区分における交付基準額に増加定員数を乗じて加算							
定員20名以下	32							
定員21～30名	25							
定員31～40名	21							
定員41～70名	18							
定員71～100名	15							
定員101～130名	13							
定員131～160名	12							
定員161名以上	11							
土地借料加算	14,100							
地域の余裕スペース活用促進加算	標準				都市部			
	2,000				2,200			

※この表は国の交付額を記載しているため、交付基準額は3/2を乗じたものと見なしていただきます。

・認定こども園整備交付金実施要領（抜粋）

（別表2）交付基準額表

（通則）

ア 各事業における基準額は、以下の表のとおりとする。

イ 都市部とは、助成決定年度又はその前年度における4月1日現在の人口密度が、1,000人/km²以上の市町村をいう。

（1）認定こども園整備

○幼保連携型認定こども園において学校としての教育を実施する部分

○幼稚園型認定こども園を構成する認可幼稚園部分

<本体工事>

単位：千円

	基準額（1施設当たり）							
	A地域		B地域		C地域		D地域	
	標準	都市部	標準	都市部	標準	都市部	標準	都市部
	青森県・岩手県・福島県・東京都・富山県・山梨県・長野県・沖縄県		北海道・宮城県・秋田県・山形県・茨城県・神奈川県・新潟県・石川県・岐阜県・静岡県・三重県・京都府・大阪府・奈良県・鳥取県・広島県・熊本県・鹿児島県		栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・福井県・愛知県・滋賀県・兵庫県・和歌山県・島根県・岡山県・山口県・香川県・高知県・佐賀県・長崎県・宮崎県		徳島県・愛媛県・福岡県・大分県	
定員20名以下	46,500	51,200	44,200	48,600	41,900	46,100	39,700	43,700
定員21～30名	48,800	53,700	46,500	51,200	45,400	49,900	43,100	47,400
定員31～40名	56,700	62,400	53,300	58,600	51,000	56,200	48,800	53,700
定員41～70名	64,700	71,100	61,300	67,400	57,900	63,700	55,600	61,100
定員71～100名	84,000	92,400	80,600	88,700	76,000	83,600	72,600	79,900
定員101～130名	101,000	111,100	96,500	106,100	90,800	99,900	87,400	96,100
定員131～160名	116,900	128,600	112,400	123,600	105,600	116,100	101,000	111,100
定員161～190名	132,800	146,100	127,100	139,900	120,300	132,400	113,500	124,900
定員191～220名	147,600	162,300	141,900	156,100	136,300	149,800	127,100	139,900
定員221～250名	163,500	179,900	156,700	172,400	148,800	163,600	139,600	153,600
定員251名以上	181,700	199,800	172,600	189,900	164,600	181,100	156,700	172,400
特殊附帯工事	7,000							
設計料加算	本体工事費に係る基準額の5%							

※この表は国の交付額を記載しているため、交付基準額は2を乗じたものと見なしていません。

【例：150人規模（特殊附帯工事あり）を整備するケース】

定員例（人）

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
定員	1号				15	20	20	55	
	2号				15	20	20	55	95
	3号	10	15	15				40	
	合計	10	15	15	30	40	40	150	

算出方法

【保育所等整備交付金】（千円）

2・3号の定員合計95人 → 交付基準額 $111,500 \times 3/2 = 167,250$

特殊附帯工事 → $9,400 \times 3/2 = 14,100$ 円

設計料加算 → $(167,250 + 14,100) \times 0.05 = 9,067$

開設準備費 → $15 \times 95 \times 3/2 = 2,137$

交付金額 → $(167,250 + 14,100 + 9,067 + 2,137) \times 3/4 = 144,415$

【認定こども園整備交付金】（千円）

1号の定員 55人 → 交付基準額 $63,700 \times 2 = 127,400$

特殊附帯工事 → $7,000 \times 2 = 14,000$

設計料加算 → $(127,400 + 14,000) \times 0.05 = 7,070$

交付金額 → $(127,400 + 14,000 + 7,070) \times 3/4 = 111,352$

【交付金額合計】

$144,415 + 111,352 = \underline{\underline{255,767}}$ （千円）

【例：200人規模（特殊附帯工事あり）を整備するケース】

定員例（人）

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
定員	1号				22	30	30	82	
	2号				23	30	30	83	118
	3号	5	15	15				35	
	合計	5	15	15	45	60	60	200	

算出方法

【保育所等整備交付金】（千円）

2・3号の定員合計 118人 → 交付基準額 $133,200 \times 3/2 = 199,800$

特殊附帯工事 → $9,400 \times 3/2 = 14,100$ 円

設計料加算 → $(199,800 + 14,100) \times 0.05 = 10,695$

開設準備費 → $13 \times 118 \times 3/2 = 2,301$

交付金額 → $(199,800 + 14,100 + 10,695 + 2,301) \times 3/4 = 170,172$

【認定こども園整備交付金】（千円）

1号の定員 82人 → 交付基準額 $83,600 \times 2 = 167,200$

特殊附帯工事 → $7,000 \times 2 = 14,000$

設計料加算 → $(167,200 + 14,000) \times 0.05 = 9,060$

交付金額 → $(167,200 + 14,000 + 9,060) \times 3/4 = 142,695$

【交付金額合計】

$170,172 + 142,695 = \underline{\underline{312,867}}$ （千円）